

## 人を対象とする生命科学・医学系研究に関する情報公開について

人を対象とする生命科学・医学系研究を行う際には、原則として対象となる方から同意を得て実施しますが、対象者の方に侵襲や介入がなく、既に得られている診療情報や余った検体等を使用する研究については、事前に内容の説明と同意を得ずに実施する場合があります。

その場合、国の倫理指針に基づき、研究に用いられる診療情報等の利用目的や利用方法を含み研究内容を公開し、研究が実施されることについて対象者（代理人を含む）が拒否できる機会を保障することが必要とされています。

本学保健管理センターは、名古屋大学医学部生命倫理審査委員会にて2025年10月17日に承認された国立大学保健管理施設協議会が実施する、国立大学の学部学生・大学院生を対象とした、「学生の健康白書2026」および「精神健康調査の実施状況に関する調査」の協力機関です。

研究科題名：

学生の健康白書2026作成 - Preparation of a white paper on the student health 2026 -

もし、ご自身の健康診断結果を研究に使用して欲しくない場合は、本学における研究責任者：東京学芸大学保健管理センター（平山哲・大森美湖）までご連絡ください。

令和8年4月1日

東京学芸大学保健管理センター

問い合わせ先：

042-329-7211

hokekan@u-gakugei.ac.jp